

令和7年度第3回千葉県図書館協議会議事録

1 日時 令和8年2月18日(水)午後2時から午後4時10分まで

2 場所 ホテルプラザ菜の花 4階会議室「榎」

3 出席者 委員 伊藤 明美○ 伊藤 安代
植村 八潮 大石 由香
鈴木 宏子◎ 根本 彰
箱守 貴子 間部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 赤沼 知里

西部図書館長 忍足 哲也

東部図書館長 押澤 裕子

他7名

生涯学習課

新県立図書館建設準備室主査 廣瀬 恭子

4 議事

- (1) 千葉県立図書館行動計画(令和6年度~8年度)の進捗状況について(報告)
- (2) 千葉県立読書バリアフリー推進計画(令和5年度~9年度)の進捗状況について(報告)
- (3) 令和8年度千葉県立図書館当初予算案について(報告)
- (4) 令和8年度千葉県立図書館事業計画について(協議)
- (5) その他

5 その他

<会議録>

- 議 長 本日の会議は、議事が4件ございます。
- 初めに報告事項として、議事(1)「千葉県立図書館行動計画(令和6年度~8年度)の進捗状況について」、事務局から説明願います。
- 事務局 それでは、議事(1)「千葉県立図書館行動計画(令和6年度~8年度)の進捗状況について」ご説明いたします。
- 資料1「千葉県立図書館行動計画(令和6年度~8年度)の進捗状況について(令和7年12月末現在)」をお開きください。
- この資料は、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とする千葉県立図書館行動計画のうち、令和7年度の進捗状況について、ご報告するものです。
- 評価指標については、毎年目標達成を3館で目指しており、数値は12月現在を用いています。では、項目ごとにご説明いたします。
- まず1つ目は、県内図書館の中核としての役割です。
- (1)「市町村立図書館等への支援」ですが、適時に適切な資料提供ができる体制を整え、各市町村立図書館等が安定して運営できることを目指しております。適時の部分では、過去の協議会で資料整備の遅延や品切れについて、収集体制へのご指摘がありました。予算や入札等の手続き等、最低限必要な期間がありますが、迅速な調達ときめ細かな運営相談等に鋭意努力しており、今年度の目標は達成できる見込みです。
- (2)「図書館職員研修の充実」については、オンラインによる利便性向上から、本協議会でも、各市町村図書館からの受講者増につながるものと評価されております。今年度は研修の体系化として、「図書館ポータル」の「研修会一覧」を整理いたしました。「図書館ポータル」は、図書館員がログインできるページですが、より多くの図書館で参加を計画しやすくなれば、と思います。
- なお、研修の講師のご意向や効果的な内容にするため、オンラインを併用しないこともあるとわかってきました。このため、他施設を借りることも見据え、余裕を持って計画するよう留意します。研修会のアーカイブ化については、法的整理が必要な場合もございますが、引き続き、研修動画配信を積極的に実施するなど、図書館等職員が(少しでも)受講しやすい環境をつくりたいと考えています。
- 2つ目は、子どもの読書活動の推進です。

主な取組としては、高校への電子書籍サービスの提供で、モデル校からいただいた御意見を踏まえ「電子書籍学校用ガイド」を新たに作成し、提供しました。また、「ヤングアダルトサービスの拡充」として、新たに生徒の職場提案の場を設けることに取り組みました。

本協議会では、「子どもの読書活動推進センター」のページにたどり着きにくいとのご意見を頂き、センター通信の電子化を模索しているところですが、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」の策定や、子ども読書活動推進センターの各取組が定着してきたことを踏まえ、よりわかりやすいホームページにできるよう、広報を課題としていきます。

学校図書館への支援については、1 館体制を見据え、各機関等からの意見を参考に、資料の県立学校間の貸出について、検討を進めております。

3 つ目は、課題解決支援図書館です。

時事問題等に関する情報提供サービスとして毎月刊行している「図書館から世界（ニュース）が見える」ですが、これまでの図書、雑誌、Web情報源に加え、電子書籍やQRコードを記載するなどの改善を図ってきました。なお、記事にはならなかったものの取材を受けたことがあり、他の報道関係者から有効だとのご意見を頂戴したことも、作成者の励みになっているところ です。

次に課題解決支援サービスの充実を図るパスファインダーですが、今年度のレファレンス サービス研修会のテーマに取り上げたところ、「調べ方の手始め」として当館のパスファインダーページをご評価いただきました。また、大学の授業でパスファインダー作成を取り上げることも見受けられ、教育の面でも期待されていると認識しております。

いずれも図書館として重視する活動ですが、これまでのペースですと、これらのページへのアクセス数については、年度末に 3 万件を超える程度で目標値に届かない見込みです。今後一館集約に向けた準備が増えると思われますので、質を担保しつつ頻度を見直す等、何かご意見等賜れば幸いです。

4 つ目は、千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承です。

千葉県関係資料の計画的な収集、保存についてですが、今年度、国立国会図書館の全国書誌について、外部からもプログラムによる入手が可能になったため、非流通資料の収集に活用しており、それには千葉県関係資料も含まれます。また、昨年度のような大口の寄贈がなかったため数値的に伸び悩んでいますが、収集体制の強化に向けた取組をすすめているところ です。

国立国会図書館レファレンス共同データベースの千葉県関係レファレンス事例集の閲覧数については、記載のとおり、令和 6 年度の数値を再抽出いたしました。目標値は上回っている

ものの、引き続き千葉県関係事例の登録に留意するとともに、主な取組にあります、各種ツールの充実に努めます。

5 つ目は、県民が利用しやすいサービスについてです。

図書館利用が困難な人へのサービスの充実に努めるため、各種事業を展開します。

まず、電子書籍サービスの提供については、利用数を評価指標にあげております。昨年度の21,679回は、5月末の導入以降の数値ですが、月間では約2,700回の利用がありました。

本年度は、すでに目標値を上まわっており、月間では約2,900回の利用があります。

なお、利用に際しては、コンテンツにたどり着くまでの手順が難しいとも聞いており、利用数だけでなく、新規利用を開拓するためにも、導入館への聞き取りや、登録しやすいしくみづくり、各種普及に努めてまいります。

次に、国立国会図書館提供データダウンロード数について説明いたします。

県立図書館で作成している障害者用コンテンツのうち、テキストデータの製作は、社会人の資格試験用資料など、迅速な提供に適したものです。この提供が少ない理由としては、近年出版社からの電子データ提供が増えたことや、試験に合格すれば必要性がなくなる、といった背景があります。また、録音図書については、県立図書館では専門書を製作しており、原本の調査や製作は年単位で行うため、毎年の完成数は一定ではございません。また、完成した作品はベストセラーではなく、長い期間にわたりご利用いただいております。

実績値は 12 月末現在で2533回であり、目標値には届かない可能性があります。これは、1年間に作成できるコンテンツ数に限りがあること、利用者にとっては電子書籍やオーディオブック等、サービスの選択肢が広がったこと等が要因と考えられます。引き続き、一般的には作成が困難な、調査を必要とするコンテンツの作成に取り組むとともに、講座の開催等により利用者の ICT スキルを高めダウンロード利用につなげてまいります。

そのほかの読書バリアフリーに対する主な取組は記載のとおりです。

6 つ目は、機能の重なりから生まれるものについてです。

知的交流の場の提供として、評価指標として県民向け講座等の参加人数をあげております。

1月以降に実施している講座を加えますと、年度末には目標値を達成する見込みです。

X(旧 Twitter)等のSNSについては、前回の行動計画の評価指標である発信件数から、フォロワー数に変更して2年目となります。数値は毎年度の増加数をカウントしております。数値としてお示ししていませんでしたが、2月12日現在で1,407人のフォロワーのうち、今年度新規フォロワーが74人ということでございます。協議会の場でも、広報できるものを能動的に探していく姿勢が重要と伺っておりますが、フォロワーになっていただけるようなコンテンツについて、引き続き積極的な広報に努めてまいります。

連携事業の実施数、連携イベント参加者数については記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

議長 御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 資料1の2ページに「中学生による職場提案のモデル事業を行った。」とありますが「中学生による職場提案」とは何でしょうか。

事務局 中学生が1日県立図書館について講義や見学を通じて学び、読書について中学生の視点から県立中央図書館へ提案したいことをまとめて、館長及び職員に提案を行いました。

委員 とても興味深いです。差し支えなければ提案内容を教えていただけますか。

事務局 県立千葉中学校とのモデル事業でしたが、テーマは「千葉中学校と県立図書館との連携について」「ヤングアダルトサービスを推進するには」の2つでした。

委員 分かりました。

委員 千葉県内の全市町村図書館に対して運営相談を実施されているとありますが、電話やメールは受動的なものだと思いますが、訪問は本当に全市町村にしているのでしょうか。各自治体図書館の困りごとなど最近の傾向を差し支えない範囲で教えていただけますか。

事務局 電話やメールによる相談と、実地での訪問運営相談があります。訪問は全市町村に年1回以上実施しています。

内容としては、他館の状況を教えてほしいとか、長期延滞者への督促方法についての相談がよくあり、また特徴的なものと、来館した子どもへの接し方、寄贈資料の受け入れ、読書バリアフリー計画策定についての相談がありました。

委員 延滞への対応などは基本的な業務と思いますが、異動などが原因で市町村には蓄積がないのでしょうか。

事務局 運営相談で把握した範囲で申し上げますと蓄積がないというよりは、利用者の意識変化が大きいことによるものと思います。かつては協力車を職員が運転して毎週訪問していましたので、せめて年に1回はという気持ちはあります。

委員 図書館だけではありませんが、カスタマーハラスメントが多くなっているのが図書館間で共有したほうが良いでしょう。

市町村での読書バリアフリー計画の策定が進んでいないようですが、県立図書館3館が担当する各地域の運営相談の中で策定促進をされているのでしょうか。

事務局 同じく運営相談で把握した範囲で申し上げますと「読書バリアフリー」という用語は話題に上るようになっていますが、マンパワー不足で進まないようです。市町村図書館職員が読書バリアフリーの取組として個人宅を訪問することについて、当人が近隣に知られたくないという事例などもあるようです。

事務局 市町村立図書館への読書バリアフリー計画策定普及については、図書館だけでは進めることができず、本庁各課と連携をとりながら進めなければいけないので策定が進まないと認識しております。

委員 先ほどの、利用者の意識が変わってきているという話を聞きながら思ったことですが、生成AIの活用も浸透してきた今、情報リテラシー（根拠を示した資料提供）こそが図書館の存在意義だと改めて強く思います。

資料1にある目標値に比較した実績値について、閲覧数やダウンロード数が伸び悩んでいます。パスファインダー（調べ方案内）などを図書館が作成している意義について広報し、利用を促進していく必要があるのではないのでしょうか。

新館ができるタイミングでもあり、図書館に注目が集まります。図書館にできることを考えていっていただきたい。

事務局 これまで以上に注力してまいります。

委員 生成AIを経由してパスファインダーやデータベースが使われたものは、解析すれば実績として統計がとれるのではないかと思います。

また、資料1の5ページ掲載の「国立国会図書館千葉県関係のレファレンス協同データベース登録件数」が、令和7年度は12月末現在6件と少ないですが選んで登録しているのでしょうか。

事務局 年度末に登録が集中しており、年度末までにはもう少し増やせる見込みです。令和6年度の22件も多くはありませんが、お見込みのとおり、質を重視して登録する事例を厳選しております。

委員 資料1の6ページにある「遠隔対面朗読」は「実績件数なし」とありますが、利用者の要望が少ないのでしょうか。遠隔（Zoomなどのオンライン）が苦手な高齢者が主な対象になるためでしょうか。

事務局 Zoomなどのオンライン遠隔操作への苦手意識も働いているものと思います。

委員 資料1の6ページに記載のある、市町村立図書館等へ貸し出す「読書バリアフリー資料紹介セット」とはどのようなものでしょうか。

事務局 展示等で活用できるような、市町村立図書館や特別支援学校等に対して一定期間貸し出しを行い、関係機関職員の理解促進及び県民への周知を図るものです。
内容は「点字付きさわる絵本」、「大活字本」などのバリアフリー資料、及び「リーディングルーペ」、「iPad等の機器」、「展示用レール」、「説明パンフレット」等の展示用品となっております。

委員 「点字作成キット」は入っていないのでしょうか。他の団体では貸出セットに入れている団体があってとても人気があります。

事務局 「点字作成キット」は現在整備中で、今後セット化を検討してまいります。

委員 資料1の1ページに「子ども読書活動の推進」について、「子どもの読書活動推進センターページアクセス数」で目標の達成状況を評価できるのでしょうか。理解できなくはないですが、目標に対して迂遠な指標と思われます。令和8年度の計画期間終了で見直してはいかがでしょうか。

事務局 今回の指標はアウトカムを意識した総称としてアクセス数を指標としましたが、次期には再考いたします。

委員 資料1の5ページに「千葉県資料(購入を除く)の受入数」が昨年度に比べだいぶ減っておりますが、購入を除くというのは「寄贈」を意味するものと思いますが、昨年度の寄贈数が多かったことによるものでしょうか。

事務局 昨年度はまとまった数の寄贈の申し出がありました。今年度はそのようなものがなかったため実績が減っております。

委員 千葉県資料について、ポーンデジタル資料が増えてきたと思いますが、受け入れはどのように考えていますか。

事務局 デジタルの資料をデジタルのまま受け入れることはせず、紙の資料にして受け入れていきます。

将来的にはデジタルのまま収集していきたいと考え、他県に聞き取り調査を行うなどして研究しているところです。すぐには実施できませんが、千葉県に係る資料のデータベースである「菜の花ライブラリー」にポーンデジタルの資料を入れていくようなイメージを持っております。

委員 国会図書館等の実施状況を把握した上で、千葉県として取り組んでいくのもいいと思いますし、例としてデジタルの資料を自動収集する仕組みなど、様々な検討が可能と思います。ICT(情報通信技術)によるデジタル化が進む中で、図書館がやるべきことについて備えておくことが必要でしょう。千葉県の資料については千葉県立図書館がリーダーシップをとって行っていただきたい。

委員 資料1の6ページに、開催したオンライン講座の講座名が記載されていますが、資料としては参加者数も掲載してほしい。

また、外国語絵本の利用数なども資料として知りたいところです。

図書館として何ができるのかというのは、図書館からの発信だけでは難しいので、当事者や利用者の数を把握して、講座の受講者など当事者と繋がりを沢山持つようにし、新館に向けたサポーター増や、当事者から話意見を直接聞きながら戦略を立てていくのがよいと思います。

議長 他にご意見はよろしいでしょうか。

他にはないようですので、次の議事に移ります。

議長 続きまして、議事(2)「千葉県読書バリアフリー推進計画(令和5年度～9年度)の進捗状況について」、事務局からご説明をお願いします。

生涯学習課 千葉県読書バリアフリー推進計画では、県や市町村などの主体ごとに読書バリアフリー推進に係る目標を設定し、毎年進捗状況を確認するとしております。市町村の進捗状況については、県生涯学習課が実施する調査において把握することとしており、昨年9月時点の調査結果がまとまりましたので、学校、県立図書館、点字図書館の状況を含む目標全体の進捗状況と併せて、報告させていただきます。

なお、今年度は計画5年間の中間年に当たることから、別途生涯学習審議会にて、読書バリアフリー推進部会を開き、点検・評価を行います。

県内37市16町1村のうち、図書館が設置されているのは35の市と5つの町、合計40市町です。一つの市町村内に複数の図書館がある自治体もありますが、今回の調査では、千葉県公共図書館協会加盟87館(図書館73館と、図書館のない市町村の公民館図書室等14館)の結果を反映しています。

続けて、目標の進捗状況について、資料2-2の表に沿ってご説明します。計画策定時(一部を除き、令和3年度実績)から、4年度、5年度、6年度の実績の推移をまとめた表です。左端「区分」ですが、読書バリアフリー推進計画の「施策の方向性と取組」にあげられている柱に基づいて設定しています。そして「区分」ごとに取組むべき内容を「指標」として整理し、それぞれに達成目標を定め、計画策定時からの進捗を管理しています。

区分1「視覚障害者等による図書館の利用に係る体制を整備する」の指標として、「図書館施設、読書支援機器の整備」や、「バリアフリー資料の所蔵冊数」、「視覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合」を設けていますが、増加傾向にあります。また、「障害者サービス登録利用者数」や「録音図書等のデータ利用数」(こちらは、県内図書館が製作した録音図書等を、国立国会図書館にデータ提供すると、全国で利用できるようになるものです)は、利用者のニーズ等により、年ごとに数値変動が見られます。「視覚障害者等へのサービスを利用案内などの資料により案内している自治体の割合」については、全市町村での実施を目指していますが、最新の結果では37%(20市町村)でした。

「読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数」は、20市町村での策定を目指しておりますが、現在は策定済みが3市、ほかに今後策定予定が2市あり、残る49市町村は未定との回答を得ております。

続いての区分2「インターネットを利用したサービスの提供体制を強化する」では、指標に、障害者サービスの一環として、「図書館で製作した録音図書や点字図書のデジタルデータを国立国会図書館に提供した件数」を挙げています。こちらは、県内6市町村での実施を目指しておりますが、現状は計画策定時と同じく3市（我孫子市、浦安市、成田市）のみです。指標「オンライン対面朗読の実施回数」については、増加を目指すとして、計画策定後に1市がサービスを始めております。

次の指標、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサピエ図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数」については、県内20市町村での提供を目指しており、計画策定時の13市町から17市町に増加しています。

区分3「特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する」については、先程申し上げました「国立国会図書館へのデータ提供件数」と同様の数値を指標としており、計画策定時と変わらず3市のままです。

このほか、区分4については、視覚障害者等を対象とした端末機器や、情報入手の講座等に関する指標、区分5については音訳者等の人材や、図書館職員向けの研修等に関する指標を設けており、いずれも順調です。

続いて、この結果を受けての課題と対応について、ご説明します。

まず、資料による障害者サービスの案内について、数値が伸び悩んでいます。これは独自の案内を作成していない市町村でも、県作成の読書バリアフリーリーフレットを活用して広報してもらう想定でしたが、対象者が図書館等に来館されない場合には、図書館等で案内を行う機会自体がないと想像すると、県として図書館利用を色々な場所で広く県民に周知する必要があると考えられます。

ほかに、各市町村での推進計画の策定については、既に策定している3市が他の計画の一部として策定しているとしていることから、福祉部門の計画等他計画の一部としての策定も視野に入れた周知も検討できればと考えています。

以上、雑駁ではございますが、千葉県読書バリアフリー推進計画にかかる進捗状況でした。

今回の報告についてご意見等がございましたら、よろしくお願いたします。

議長 ただいまのご説明にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員	<p>市町村で読書バリアフリー推進計画の策定が進まない理由をどう分析されていますか。障害者サービスが始められない理由や、計画が策定できない理由について把握されていたら教えてください。</p>
生涯学習課	<p>市町村へ理由の調査をしておりませんので推測になりますが、</p> <p>まず1点目として、読書バリアフリーに係る障害者サービスが始められない要因としては、予算や職員配置が小規模であったりすることにより、一般のサービスとは異なる知識、機材、資料等のハードルがあることではないかと考えております。実施しているという回答をしていますが、利用者からの要望がなく利用実績はないという市町村もあるようです。</p> <p>2点目として、計画が立てられないことについても全市町村に理由を調査しておらず、国の調査は中核市までのため推測になりますが、福祉部門との連携が難しいことが理由としてあるのではないかと考えております。</p>
委員	<p>長寿化が進んでいますので、高齢者は増加しますし、高齢になることで視覚障害も増えていきます。図書館へ来館する方は紙の本が好きなので電子書籍には関心がなくよく言われますが、高齢になって図書館へ来られなくなった場合でも障害者サービスが利用できるということ、図書館がそういう場所だと通っているうちに気付いてもらえるよう周知してほしいです。</p> <p>また、資料2の2ページに掲載の「国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」についても、活用している市町村数が（令和7年度で54市町村のうち17団体と）伸びないのも、ニーズがないというより利用者へ周知されていないものと思います。サービスについて図書館職員一人一人が知識を持ち、周知してニーズを掘り起こす必要があると思います。市町村の読書バリアフリー推進の意識が高まるよう御尽力いただきたい。</p>
委員	<p>市立図書館で障害者サービス立ち上げに関わっておりました。</p> <p>その際、障害者関係は福祉の分野だから図書館業務ではないという意見もありましたが、これは図書館業務ではないという考えではなく、例えば「返却本を郵便局まで持ってほしい。」、「蕎麦屋の品書きを読んでほしい。」、「家電の取扱説明書を読んでほしい。」という御要望にも対応して推進しました。</p> <p>図書館がなぜこれをやらなければならないのかというのではなく、柔軟に対応する姿勢に図書館職員の意識を変えていくことが重要かと思えます。意識が変わることでボランティアの方と繋がりが生まれたり、全部がいつぱんにできなくても少しずつ取り組んでいくことで次第に輪が大きくなっていきますので、ぜひとも職員研修等で啓発に努めていただきたいと思えます。</p>

- 議 長 他にご意見はよろしいでしょうか。
他にはないようですので、次の議事に移ります。
- 議 長 続きまして、議事(3)及び議事(4)については、関連しますので一括で進めたいと思います。
議事(3)「令和8年度千葉県立図書館当初予算案について」、議事(4)「令和8年度千葉県立図書館事業計画について」、事務局からご説明をお願いします。
- 事 務 局 それでは、議事(3)「令和8年度千葉県立図書館当初予算案について」及び議事(4)「令和8年度千葉県立図書館事業計画案について」、ご説明いたします。
なお、この2つの議事の内容については、令和8年2月議会において令和8年度当初予算案が審議中であり、令和8年3月13日の会期末に原案どおり可決された場合の条件付きであることを申し添えます。
まず、議事3「令和8年度千葉県立図書館当初予算案について」御説明申し上げます。
資料3「令和8年度千葉県立図書館当初予算案」をお開きください。
この資料は、県立図書館3館の合計金額を千円単位でまとめたものです。
令和8年度の新規事業はなく、前年度からの継続事業になります。
1 「資料の収集」は、県民の調査研究活動支援や市町村図書館及び高等学校等への協力・援助を行うための資料収集・整備費で、7,106万5千円を計上しており、前年度比101%で前年度ほぼ同額になっております。図書購入費等と逐次刊行物購入費ごとにみても、表に記載のとおり、前年度とほぼ同額になっております。
2 「利用者サービス業務」は、県民の調査研究や読書活動支援のための専門的な資料や情報の提供、障害者サービス、子どもの読書推進に係る経費で、1,864万5千円を計上しており、前年度比101.7%で前年度とほぼ同額となっています。
3 「協力・援助業務」は、市町村図書館や行政機関・大学・高等学校等に対して資料の相互貸借・搬送、運営相談に係る経費で、2,548万5千円を計上しております。
前年度比105.1%となっており、相互貸借・搬送するために運行している図書館連絡車、協力車に係る運転手の人件費等の増により、89万1千円が増額となっています。
4 「電算業務」は、図書館業務用電算システム維持管理費で、9,843万9千円を計上しております。前年度比100.3%で、前年度とほぼ同額でございます。

5 「その他の図書館運営費」は、館舎の維持管理・運営・広報等に係る経費で、3億668万1千円を計上しております。

前年度比90.6%で、トータルで3,166万3千円の減額となっています。

これは、人件費等の上昇に伴う西部図書館及び東部図書館の館舎総合管理業務や新規に西部図書館の整備検討業務の増額がある一方、本年度までに既存図書等のICタグ貼付作業の大半が終了したことに伴うICタグ貼付業務、入札の結果、長期継続契約額が確定したことに伴う中央図書館の館舎総合管理業務、システム改修の終了に伴う図書館システム改修業務の減額があったことによるものです。

議事(3)「令和8年度千葉県立図書館当初予算について」の説明は、以上でございます。

引き続き議事(4)「令和8年度千葉県立図書館事業計画案について」御説明申し上げます。

資料4「令和8年度事業計画(重点事業)(案)」をお開きください。

先ほど報告いたしました千葉県立図書館行動計画の進捗状況の項目に沿って御説明いたします。

まず1つ目は、県内図書館の中核としての役割です。

市町村立図書館等への支援として、運営相談を実施し、訪問による相談を実施するとともに、電話やメール等による相談を随時受け付け、地域に寄り添ったきめ細かな支援を行います。また、新館における資料搬送サービスについて、市町村の意向を踏まえ、1館体制における資料の搬送方法、資料搬送車のコース等の検討を進めます。

図書館職員研修の充実として、経験別研修や分野別研修の結果を踏まえ、研修内容の充実を図るとともに、研修の講師の意向などを踏まえた結果、オンラインを活用しない場合も想定されますが、オンライン研修や研修動画の配信を積極的に実施し、図書館職員が(少しでも)受講しやすい環境をつくりたいと考えています。

2つ目は、子どもの読書活動の推進です。

地域の子どもの読書環境整備の推進として、読み聞かせ活動の推進を図るため、読み聞かせボランティア講座を開催するとともに、県立学校への電子書籍サービスの提供について、学校数を拡大して実施し、昨年度に引き続き県立学校が活用しやすいサービスについて研究します。

詳しくは、連携校募集チラシ(「千葉県立図書館電子書籍サービスを使って学びや読書の可能性を広げませんか」)を本日お配りしましたので、後ほどご確認いただければと思います。また、外国にルーツがある子どもや保護者等に対し、外国語絵本をはじめ母語に触れることができる児童書等の収集や、世界とふれあうおはなし会の開催等とおして支援します。

学校図書館への支援についてですが、資料の貸出として、学校用セットの整備や未登録校に対する新規登録の促進を行うことにより、県立学校等の貸出利用を促します。また、特別支援学校に対し、おはなし会や運営相談を実施し、読書活動を支援します。また、市町村立

図書館等と小・中学校図書館連携の支援として、教科書単元・テーマ別資料リストを周知し、市町村立図書館等を経由した小中学校への貸出の利用促進を図ります。さらに、1館体制を見据え、各団体等からの意見をききながら、資料の県立学校間の貸出の運用について引き続き検討を進めます。

3つ目は、課題解決支援図書館です。

課題解決支援サービスの充実を図るため、パスファインダーの作成・提供を行うとともに、時事問題等に関する情報提供サービスとして、「図書館から世界(ニュース)が見える」を作成・提供します。また、アジア経済研究所や放送大学との連携の強化や、県庁各課等への情報提供をすすめるとともに、新館における主題別係編成による効果的なサービス提供と事業展開について、先行事例の研究や情報収集を行います。

4つ目は、千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承です。

千葉県関係資料の計画的な収集、保存についてですが、引き続きインターネットや新聞記事等で出版情報を集め、千葉県関係資料の収集の充実を図るとともに、国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例の提供や千葉県関係資料データベース「菜の花ライブラリー」へのデータの追加を行います。また、千葉県関係情報のデジタルアーカイブ化を進めます。

5つ目は、県民が利用しやすいサービスについてです。

図書館利用が困難な人へのサービスの充実を図るため、各種事業を展開します。

まず、電子書籍サービスの提供を行います。本年度は、県の報道広報課の働きかけにより、県民だより、BAY・FM、千葉テレビでPRするとともに、千葉県LINEでの掲載、県内の小中学校、高等学校、特別支援学校や県の試験研究機関等へのポスター・チラシの送付、県庁1階で電子書籍体験会を実施するなど、電子書籍の普及啓発に努めました。引き続き広報に力を入れ、電子書籍サービスの提供に取り組んでまいります。

読書バリアフリーの推進として、市町村立図書館、学校、県民向けに読書バリアフリー講座を開催するとともに、読書バリアフリー資料紹介セットの貸出などを行います。また、図書館への来館が困難な方への対応として、講座・イベントのオンライン開催をすすめます。

多文化サービスの提供として、やさしい日本語を活用した利用案内や先ほどお話ししました世界とふれあうおはなし会の開催など、日本語を母語としない県民へのサービスを充実します。

新館における非来館型サービスの研究・開発について、オンラインによる各種手続きの充実を図るとともに、県立図書館資料の県内市町村立図書館等での受け取り・返却について研究します。なお、令和8年度は、希望資料申込書のオンライン化について取り組みます。

6つ目は、機能の重なりから生まれるものについてです。

知的交流の場の提供として、県立3館の特長を活かした県民向け講座をオンラインや研修動画の配信を取り入れながら実施します。

また、積極的な広報・PRの推進について、県立図書館ホームページ、X(旧 Twitter)等のSNSなどで積極的に情報発信を行うとともに、先ほど触れた電子書籍の広報の際に取り入れた県民だよりや県内放送局等の活用も視野に入れながら図書館のPRに努めます。

また、博物館などとの連携の推進として、引き続き博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携して、展示、講座等を実施します。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまのご説明にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員

資料3の令和8年度予算の表に、資料の収集費が前年度比101%とあります。物価高騰で本の価格も2割ほど上がっていると思いますが、資料の収集が量的にも質的にも下がっていくようなことがないか心配です。

これから県立図書館3館が1館に集約されていくにあたって、重複書籍の扱いはどうされるお考えでしょうか。個人的には重複書籍は必要なら買えばよいと考えておりますがいかがでしょう。

また、重複書籍の方針とは別問題として、新しい図書館における蔵書の収集方針はあるのでしょうか。新館に向けた蔵書の予算要求が資料3では見えないので伺いたい。

事務局

重複書籍については、令和元年度から重複しないよう3館で除籍作業を進めております。

また、物価高騰については、購入冊数が減ってしまう状況にはございます。

新館での蔵書方針については、現在のところ現行の収集方針を改める検討はしておらず、新館に収まる蔵書数となるような体制づくりを進めている段階でございます。

委員

重複しないようにしているということは、どれも1冊のみになってしまうのでしょうか。少数発行の郷土資料は複数収集した方がよいのではないのでしょうか。

事務局

地域資料や児童資料の複本収集については続けており、それ以外の重複書籍を減らしております。

委員

資料4の「第5 県民が利用しやすいサービス」の一つとして記載されている、「オンライン手続きの充実」とは具体的にどんなことをお考えなののでしょうか。

事務局 「希望資料申込書(購入又は県内外の他館から資料の取り寄せを申し込む書類)」のオンライン化を考えております。現在は来館、電話、ファクシミリまたは文書により受け付けておりますが、オンラインで行えるようにする予定です。

委員 利用者登録についてはオンライン化されているのでしょうか。

事務局 昨年度の令和6年5月から実施しております。

委員 「千葉県に関する資料」の蓄積・継承は、県立図書館の大切な使命と思いますが可視化されておらず、図書館職員の皆さんは様々な作業をされていると思いますが、県民にはその作業過程がよく見えないと思います。

例えば、博物館の展示には、土器の発掘・研究過程が可視化されている事例があります。図書館職員のバックヤード作業が県民や利用者に見える動画を、新県立図書館が開館するまでの間に作成していただけたらよいと思います。

事務局 図書館職員の裏方の作業が可視化できないかのご意見ありがとうございます。

委員 資料4の「第3 課題解決支援図書館」の取組として、「新館における主題別係編成による効果的なサービス提供と事業展開の研究」とありますが、「主題別係編成による」はどこにかかっているのでしょうか。また、具体的にどのようなもののでしょうか。

事務局 「効果的なサービス提供」と「事業展開の研究」の両方にかかります。

現在は3館で資料収集の主題を分担しておりますが、事業展開においても連動して有機的になるまでに至っておりませんので、そこを進めていこうという計画です。

委員 同じく「第3 課題解決支援図書館」の取組として、「課題解決支援サービスの提供(パスファインダーの作成・提供)」が挙げられていますが、議題(1)の中で、他の委員から「パスファインダー(調べ案内)などを図書館が作成している意義について広報し、利用を促進していく必要がある。」とのご意見がありましたので、「パスファインダーの作成・提供」のみでなく計画の中に具体的な記載がほしいと思いましたので、「新館における主題別係編成による効果的なサービス提供と事業展開の研究」とは「パスファインダーの作成・提供」にも関係するものかと思いお尋ねした次第です。

事務局 承知いたしました。

委員 他の委員から図書館のバックヤード業務の可視化についてご意見がありましたが、パスファインダーについても専門家に評価してもらうなどして作成プロセスを可視化していくのがよいと思います。

選書についても、司書の専門性が非常に重要なものとしてあるので、そういった図書館職員のノウハウをみえるようにしてアピールする必要があるのではないかと思いますし、そういった力のある図書館が出来るとうよいなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

議長 他にご意見等ございますでしょうか。

委員 学校等での児童・生徒たちの学びにおいて、子どもたち自身が課題をつくって解決していくようなスタイルに変わってきています。

調べ方がわからない子どもに、パスファインダー（調べ案内）のようなものがあるとよいなと思いますので、学校などの教育機関との連携を強化して行ってほしいです。

議長 他にご意見はよろしいでしょうか。

他にはないようですので、次の議事に移ります。

議長 続きまして、議事(5)その他事項として委員から質問はございますか。

委員 新館計画の進捗状況はいかがでしょうか。

生涯学習課 実施設計が公表されており、スケジュールどおり令和11年度の開館に向けて進んでおります。

委員 展示方式は、例えば石川県立図書館のような特徴的なものを考えているのでしょうか。

事務局 大規模な展示棚は計画しておらず、NDC(日本十進分類法)を基本に、部分的に特集棚を設けるように考えております。

委員 新館は駅やバス停留所から離れたところにありますので、障害のある方も利用しやすいよう、交通不便への対策検討を要望します。県の計画とは思いますが、図書館側からも強く要望していただきたい。

委員 千葉県立図書館行動計画について、令和6～8年度が公表されていますが、令和9年度以降はいつ計画を立てる予定でしょうか。

事務局 次期計画は令和8年度に立てる予定ですが、新館開館のタイミングにより、期間を今までどおり3か年計画とするのか2か年にするのか等も含めて協議させていただきたいと考えております。

議長 ありがとうございます。
他に御意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了となります。
円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。